

(細則様式第4号)

印紙税法(昭和42年法律  
第23号)第5条第3号の  
規定により印紙は貼付し  
ない。

## 委任状

私が、鹿児島県市町村職員共済組合(以下「組合」という。)  
の組合員の資格を喪失したとき、組合から借受けていた組合員  
貸付金の未償還金があるときは、組合から受ける諸給付金  
又は 〃 から受ける退職手当のうちから  
償還したいので貸付金の未償還金に相当する額の受領方を鹿児  
島県市町村職員共済組合理事長に委任致します。

令和 年 月 日

借受人

所属所 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

(第 号)